

■ 人件費と職員給与費

人件費とは、一般職員に支給される給与のほか、町議会議員・各種委員会委員や嘱託職員などの報酬、更にはこれらの給与・報酬にかかる共済費などの使用者負担分を含む費用のことです。

これを平成15年度一般会計の決算で見ると歳出総額61億8,268万円のうち、人件費は14億4,213万円で構成比は23.3%となっています。

また、平成16年度の一般会計当初予算で見ると、歳出総額は70億3,000万円、そのうち職員給与費の状況は表1のとおりです。

▼表1 職員給与費の状況（平成16年度一般会計当初予算）

職員数 (A)	給与費				1人当り 給与費 (B/A)
	給料	職員 手当	期末 勤勉手当	計 (B)	
人 142	千円 537,682	千円 104,976	千円 212,957	千円 855,615	千円 6,025

職員手当に退職手当は含まない

■ 級別職員数と平均給料

職員の給料表は、職務の内容と責任の度合いに応じて8つの級に分かれており、級ごとの標準的な職務、職員数と構成比は表2のとおりです。また、初任給、経験年数・学歴別平均給料月額等の状況は表3のとおりです。

▼表2 一般行政職の級別職員数の状況（平成16年4月1日現在）

標準的な 職務内容	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計	
	係 員			係 長		課 長				
				主任・主査		課長補佐等				
職員数	9人	11人	27人	15人	14人	25人	16人	10人	127人	
構成比	7.1%	8.7%	21.2%	11.8%	11.0%	19.7%	12.6%	7.9%	100.0%	
参考	1年前	11人	8人	29人	13人	16人	26人	14人	16人	133人
		8.3%	6.0%	21.8%	9.8%	12.0%	19.6%	10.5%	12.0%	100.0%
	5年前	10人	12人	18人	12人	21人	29人	16人	15人	133人
		7.5%	9.1%	13.5%	9.0%	15.8%	21.8%	12.0%	11.3%	100.0%

▼表3 初任給、経験年数・学歴別平均給料月額等の状況（平成16年4月1日現在）

一 般 行政 職	初 任 給	経 験 年 数			平 均 令	平均給料 月 額
		10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満		
大 学 卒	170,700円	256,500円	321,100円	328,500円	38.02才	318,500円
短 大 卒	148,500円	269,300円	- 円	347,300円	44.02才	
高 校 卒	138,800円	228,600円	281,800円	325,500円	41.02才	

■ 部門別職員数の状況

職員数については、定員適正化計画（現在の計画期間は平成13～17年度の5カ年）に盛り込まれている減員目標数値（5カ年で10%の削減）を既に達成していますが、次代に即した需要達成のため、新たな計画を作成し、更なる適正な定員管理に努めていきます。

部門別職員数の状況は表4のとおりです。

▼表4 部門別職員数の状況（人数は各年の4月1日現在）

	平成13年	平成15年	平成16年
一 般 行 政 部 門	125人	131人	123人
特 別 行 政 部 門（教 育）	20人	19人	18人
公 営 企 業 等 会 計 部 門	41人	21人	19人
計	186人	171人	160人

公営企業等：水道事業会計及び簡易水道事業、下水道事業、国民健康保険事業、介護保険事業の各特別会計

職員の給与と 職員数の あらまし

町職員の給与は、国・道や他の市町村との均衡を考慮しながら、町議会の審議を経て条例で定められています。

なお、町職員の給与水準は国家公務員を100としたラスパイレス指数で見ると平成15年4月1日現在で、96.0（全道市町村平均98.4）となっています。また、町職員数は、平成16年4月1日現在、一般職（特別会計・企業会計等含む全職員）の定数内職員は160名となっています。

なお、町職員の定数は条例で上限が定められており、その総数は180名となっています。

■ 職員手当の状況

職員には給料のほか、扶養手当などの職員手当がそれぞれ対象となる職員に支給されます。主な手当は表5のとおりとなっています。その他に管理職手当などがありますが、その勤務の状況に応じて支給されます。

▼表5 職員手当の内容

区 分	内 容	区 分	内 容
扶 養 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ● 配偶者 13,500円 ● 扶養親族（配偶者除く） 2人まで1人につき 6,000円 又は1人のみ 6,500円 3人目から1人につき 5,000円 ● 15才に達する日後最初の4月1日から22才に達する日以後の最初の3月31日までにある子、1人につき5,000円加算 	特 殊 勤 務 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ● 危険、不快、不健康等の特殊な業務に従事した（する）職員に対して支給する手当で次の8種類 ① 伝染病防疫救済作業手当 ② 死体処理作業手当 ③ 野犬掃討作業手当 ④ 税務外勤手当 ⑤ 除排雪等作業手当 ⑥ 家畜飼育手当 ⑦ 保健指導業務手当 ⑧ 保育業務手当
住 居 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ● 借家・借間 家賃が12,000円を超える場合、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ● 自宅 5,000円 	寒 冷 地 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ● 冬期間の暖房用燃料費等の生計費増に対する補填として、扶養親族の数などに応じて次の範囲で支給される手当 81,400円～230,200円
通 勤 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ● 交通機関利用者 運賃（定期乗車券又は回数乗車券含む）額を55,000円を限度として支給 ● 自動車等使用者 通勤距離に応じて、2,000円～24,500円の範囲で支給 	期 末 勤 務 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ● 期末手当 ● 勤勉手当 6月期 1.40月分 0.70月分 12月期 1.60月分 0.70月分 計 3.00月分 1.40月分
時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対し支給する手当	退 職 手 当	<ul style="list-style-type: none"> ● 自己都合 ● 定 年 勤続20年 21.00月 28.0875月 勤続25年 33.75月 43.3350月 勤続35年 47.50月 60.9900月 最高限度 60.00月 60.9900月
備 考	上記の職員手当（退職手当を除く）のうち、住居手当のみ国の制度と一部制度内容が異なりますが、他の制度については国の支給内容と同じになっています		

■ 特別職の給料月額等

町長以下特別職及び教育長の給料、町議会議員の報酬は表6のとおりです。

▼表6 特別職の給料月額等

	給料月額	期末手当		報酬月額	期末手当
町 長	774,000円	6月期 2.10月 12月期 2.30月 計 4.40月	議 長	247,500円	6月期 1.70月 12月期 2.70月 計 4.40月
助 役	637,000円		副議長	202,500円	
収入役	581,000円		委員長	189,000円	
教育長	581,000円		委 員	180,000円	
備 考	町長等特別職の給料は、平成15年1月から町長10%、助役7%、収入役及び教育長は4%相当並びに議会議員の報酬は10%を減じて上記のとおり支給しています				

▶ 問合せ先 総務課人事厚生係 ☎ 2-1211（内線215）